日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2012. 04 10

No.12-028

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

4.05 総決起集会参加報告

早期全面解決！

早期職場復帰！

安全で明るいJALを！

原告団は控訴方針

4月5日JAL不当解雇撤回国民支援共闘会議主催の総決起集会が四谷区民ホールで626名の参加で開催されました。

集会は、金澤全労協議長の開会の挨拶に始まり、憲法学者の奥平東大名誉教授・労働法学者の浅倉早稲田大学教授・参議院議員の福島瑞穂氏や山下芳生氏そして京都・大阪・福岡・東京中部の支援共闘会議の代表による連帯の挨拶・判決の不当性と問題点、決意表明等が行われました。また、弁護団から堀弁護士による「判決報

告」（詳細は次号）・原告団からこの一年間の取り組みをDVDで報告、津恵事務局長からの総会議案の提案を確認しました。そして、原告団からの決意表明と「あの空へ帰ろう」の合唱、決議文の採択も行われ、閉会の挨拶は大黒全労連議長が行いました。最後にシュプレヒコールと「がんばろう」の歌声と共にすべての労働者のたたかいへと運動を拡大していくことを確認しました。

4.05 総決起集会 会場内

山口原告団長の決意表明・挨拶

「東京地裁で出された不当判決は、日航の真の破綻原因には全く触れず、心の底から強い怒りを覚えています。判決の後、多くの地域、団体から『これは自分達の問題だ』と一緒にたたかう決意を聞きました。私たちの支えになっています。

みんなの力で判決をはね返していきたい。判決は、客室乗務員の裁判とも骨格は同じで、『整理解雇の 4 要件』を全く無視し、骨抜きにした内容です。2010 年 12 月末の解雇時に日航が兆大な利益を上げていたことも『更生計画だから』という理由で一切関係ないとされました。

私たちは病気欠勤歴のある者や年齢で基準を切ることは、人道的な問題であり憲法違反だと主張してきましたが、判決はこれを無視し、安全問題についても触れていません。人選基準のように病気を理由に切られれば、体調不良でも欠勤しないで

乗務することが起こりますし、年齢による切り捨てでベテランを排除するということは、技術の伝承や経験を生かした運航は出来ません。判決は、パイロットは国家ライセンスを持っているので問題ないとしていますが、では 1 年目の裁判官も 20 年目の裁判官も一緒なのか。そういう暴論です。

判決後、原告団はすぐに控訴することを確認しました。

原告団総会で敵は日航本社だけでなく、裁判所であり霞ヶ関だと認識しました。日本はいま、TPP（環太平洋連携協定）や原発、沖縄、消費税増税の問題など、国民･弱者に目を向けていない政治になっています。行政は財界の意向を受けて規制緩和提案をどんどんやっています。このたたかいは、司法、行政、国会のあり方を変えるたたかいに繋げていく必要が有ります。このことを広く訴え、解雇自由な社会を許さない、安全第一の日航へ再建することと、司法のあり方も変えさせるために力いっぱいたたかいます。」

2012 年度（2 年目）もカンパは継続

OB乗員の皆さん

積極的な参加を御願い致します